

国民年金保険料の納付には「前納制度」をご利用ください

申問市民課 ☎ 6753

八戸年金事務所 ☎ 0178・44・1742

国民年金保険料をまとめて前払いすると割引になる「前納制度」があります。また、口座振替で前納すると、現金やクレジットカードでの納付よりも割引額が多く、納め忘れもなく便利です。

▶ 申請場所

各金融機関、八戸年金事務所、市民課

▶ 申請に必要な書類

本人確認書類（マイナンバーカード、免許証など）、マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるもの、通帳と届け出印（口座振替で納付する人のみ）、クレジットカード（クレジットカードで納付する人のみ）

※代理人（申請者と別世帯の人）が申請する場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

【前納制度の振替日と申込期限】

※令和3年度の割引額です。保険料は1カ月16,610円です。

	当月末（早割）		6カ月前納		1年前納		2年前納	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
納付書	なし		98,850円	810円	195,780円	3,540円	383,810円	14,590円
クレジットカード	なし		98,850円	810円	195,780円	3,540円	383,810円	14,590円
口座振替	16,560円	50円	98,530円	1,130円	195,140円	4,180円	382,550円	15,850円
申込期限 （クレジットカード・口座振替）	随時提出可能		上期：2月末日 下期：8月末日		2月末日			
引き落とし日 （クレジットカード・口座振替）	毎月末日		上期：4月末日 下期：10月末日		4月末日			

避難行動要支援者名簿に登録している人も救急医療情報キットの配布対象です

広報とわだ1月号で救急医療情報キット無料配布のお知らせをしていましたが、避難行動要支援者名簿に登録している人も配布対象になります。

配布を希望する人は申請が必要です。生活福祉課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入の上、申請してください。

申問生活福祉課 ☎ 6718

資源集団回収に取り組んでみませんか

町まちづくり支援課 ☎ 6726

資源集団回収は、町内会や子ども会、PTAなどの団体が各家庭から出る資源物を回収し、リサイクルに取り組む活動です。団体は、資源回収業者への売払金のほか、対象品目の回収重量により、市から奨励金（本年度の奨励金は1kg当たり3円）を受け取ることができます。この奨励金は各団体の活動に役立てられ、地域の皆さんが協力して取り組む資源集団回収は、ごみ減量や資源の保全のほか、コミュニティづくりにも役立っています。

資源集団回収を始めたい場合は、ご相談ください。

【本年度実績】（令和3年11月末時点）

実施団体数	回収量（換算重量）【kg】				奨励金【円】
	瓶類	金属類	紙類	計	
94団体	2,235.1	21,844.3	223,360.0	247,439.4	742,309

【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702